

第5回部会における主な指摘事項と対応について

指摘内容	対応
<p>資料2</p> <p>1 大阪湾の海域における水質・生物の水平分布</p> <p>(2)底質の水平分布</p> <p>図8 底質の水平分布(平成27年度 瀬戸内海環境情報基本調査(速報値))</p>	<p>① 調査地点より陸側の港湾域の分布傾向は、外挿して作成されているが、実際の分布傾向と異なっていないか、他の調査結果を参考にして確認することが必要。</p>
<p>(3) 生物の水平分布</p> <p>・魚類等の主成育場としての利用状況</p> <p>図11 大阪湾における魚類等の主成育場</p>	<p>② 湾奥部の利用状況を示している「貧酸素水塊の発生する夏季には、幼稚仔の個体数が大きく減少しており、湾奥部は、貧酸素水塊が発生するなど、魚類等の生息にとっては厳しい環境にある中、主成育場として利用されている場所である。」という記述には重複が見られるので、整理すべき。</p> <p>・ ご指摘を踏まえ、「大阪湾の湾奥では夏季に貧酸素水塊が発生し、幼稚仔やその餌となる底生生物の個体数が大きく減少するなど、幼稚仔の生息にとっては厳しい環境にある。」と修正する。</p> <p>・ また、幼稚仔の成育にとって、湾奥部が重要であることの説明を次のとおり追加する。</p> <p>「一般に、内湾性の魚類等の幼稚仔の成育のためには、餌となる生物が多いことと、隠れ場となるような海岸が必要である。</p> <p>大阪湾の湾奥部は、海岸部において幼稚仔の隠れ場に適した場所は多くないものの、浅い水域であり、全層に占める有光層の割合が高く生物生産性が高いため、餌となる生物が多い。湾奥部は、淀川等の流入により環境変化が激しい場であることから、世代時間の短い小型の底生動物が多く、これらは、特に、カレイ類やエビ・カニ類の幼稚仔の餌として適している。また、流入河川により塩分が低いため、高塩分を好む外洋性の大型肉食魚が侵入し難い。」</p>

<p>(6) 各ゾーンの特徴づけ</p> <p>表1 各ゾーンの特徴づけ</p>	<p>③ 貧酸素水塊の発生時期は、「8月」とあるが、「夏季」とするほうが適切である。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ご指摘のとおり修正する。
<p>2 将来像について</p> <p>(2) 環境保全の観点から見た今後目指すべき大阪湾の将来像(案)</p> <p>(豊かな大阪湾が有する多面的価値・機能)</p> <p>多様な生物を育む場が確保されている大阪湾</p>	<p>④「護岸や沿岸の施設による良好な海域環境の創出」とあるが、護岸や沿岸の施設を説明する語句として、「護岸」の前に、「環境に配慮した」と補足すると分かりやすい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ご指摘のとおり修正する。
<p>栄養塩類が円滑に循環している大阪湾</p>	<p>⑤「栄養塩類が円滑に循環している大阪湾」とあるが、栄養塩類だけでなく、有機物なども含めた物質が円滑に循環することが必要である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水環境の保全の観点を加えるべきである。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ご指摘を踏まえ、「健全な物質循環が行われ、良好な水環境が保たれている」と修正する。 ・説明文に「湾奥部における停滞性水域の流況が改善され、栄養塩類が植物プランクトンから動物プランクトン、魚類等へと円滑に循環している。」と記載していたが、ご指摘を踏まえ、「湾奥部における停滞性水域の流況が改善され、栄養塩類や有機物などの物質が健全に循環し、良好な水環境が保たれている。」と修正する。
<p>3 将来像の実現に向けた環境保全・再生の基本的考え方</p> <p>(3) 都市活動や暮らしにおける潤い・安心と魅力の創出</p>	<p>⑥「潤い・安心と魅力の創出」とあるが、「潤い・安心」と「魅力」の関係は並列ではないので、修正が必要。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ご指摘を踏まえ、「都市の魅力を高める潤い・安心の創出」と修正する。
<p>資料3</p> <p>将来像の実現に向けた施策のあり方(案)</p> <p>④ 湾南部における「里海づくり」の推進等における「例」</p>	<p>⑦ 例として、NPOの取組等が掲載されているが、これまでの取組の例であることがわかるように記載すべき。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ご指摘を踏まえ、単に「例」として示していたものを、「これまでの取組の一例」として修正する。(①、④、⑦、⑭、⑰)

<p>⑧ 広域的な漁場整備の推進</p>	<p>⑧ 攪拌ブロックの設置が広域的な漁場整備になることを明確にすべき。</p> <p>⑨ 他の例があれば、資料に示すことを検討すべき。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 攪拌ブロックは、水の流れがブロックに衝突した時に発生する力を活用して、底質から供給される栄養塩類が含まれている底層水の巻き上げを図るものである。このブロックを、東岸恒流帯に沿って、効果的と考えられる範囲内に面的に整備することにより、栄養塩類を潮流に乗せて広い範囲に拡散させることは、広域的な漁場整備につながると考えている。 他に、魚類等が湾内を移動しながら成長していく実態を踏まえ、成長段階に応じた漁礁等の整備を、近隣府県と連携して各海域で行うことにより、湾全域での資源量の増加を目指している例があり、資料においては、広域的な整備であることがよりイメージしやすいと考えられることから、これを例示することとする。
	<p>⑩ 漁場整備に限らず、施策の実施にあたっては、効果をモニタリングしつつ、必要に応じて修正していける順応的な考え方に留意する必要がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> また、引き続き実施する必要がある施策として、「沿岸域における藻場等の造成」を追加する。 ご指摘を踏まえ、部会報告の「VI 将来像の実現に向けた課題と施策のあり方」の冒頭に、「環境条件の変化に対する生態系の応答は時間がかかる上に不確実性を伴うため、対策の実施にあたっては、効果を把握するためのデータを取りながら、その結果を踏まえて必要に応じ柔軟に対策を変更する順応的管理の考え方に基づくことが重要である。」と記載する。
<p>⑯ 湾南部におけるエコツーリズムの推進</p>	<p>⑪ 「湾南部」がどの海域を示すのか明確にする必要がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ご指摘の箇所ほかに、前回部会資料において「湾南部」等との表現を使用しているのは次に示す3箇所であり、湾南部はゾーン2・3の大阪側の海域を、湾西部はゾーン2・3の兵庫側の海域を示す言葉として使用している。 <ul style="list-style-type: none"> 資料2の漁場分布の図の説明で、「湾南西部」の利用が少ないとしている。 資料2の利用面での地域特性の重ね合わせの図の説明で、「湾南西側」の自然を活かした利用等がなされている地域、としている。 資料2の環境保全・再生の基本的考え方の、生物の生息環境の改善において、自然環境が残され海に近づける場が多い「湾南部」としている。

		<ul style="list-style-type: none"> ・ エコツーリズムの推進について、湾南部の自然環境だけでなく、ゾーン1に位置する人工干潟等も活用することが有効と考えられるため、重点ゾーンにゾーン1を追加し、記載を修正する。あわせて、環境保全・再生の基本的考え方で、「自然環境を活用して、楽しみながら、自然環境の価値や大切さの理解が深まるような」としていたところを「自然環境等を活用して、楽しみながら、それらの価値や大切さの理解が深まるような」と改める。
<p>資料4 施策の進捗状況の点検指標（案）</p> <p>(1)－2 水産資源の持続的な利用の確保</p>	<p>⑫ 広域的な漁場整備について、面積だけでなく、内容に関する情報も点検することが必要である。</p> <p>⑬ ノリやワカメ等の海藻類の生産性に関する指標も必要である。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ ご指摘を踏まえ、「広域的な漁場整備の実施事例」を追加する。 ・ ご指摘を踏まえ、「漁業生産量」の内訳に含まれているノリ・ワカメの生産量を抜き出して追加する。
<p>(2) 水質の保全及び管理</p>	<p>⑭ 公共用水域の常時監視のデータだけでなく、広域総合水質調査や浅海定線調査などのデータにも留意して、TOCと動物プランクトンを指標とすべき。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ ご指摘を踏まえ、TOCや動物プランクトンについても追加する。 <p>なお、前回、植物プランクトンに関する指標を、「植物プランクトンの数」としていたが、出現種とその数についても指標とすることとして、「植物プランクトンの状況」という指標に改める。動物プランクトンについても同様とする。</p>